

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 憲仁会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県静岡市駿河区曲金五丁目 4 番 63 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 7 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 7 月 12 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀向 文憲	堀向医院 管理者
理 事	堀向 由子	
同	小松 美保	
同	堀向 実奈	
監 事	小松 一統	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堀向医院	2 2 1 4 1 1 2 1 2 6	静岡県静岡市駿河区曲 金五丁目 4 番 63 号	一般病床 0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 7 年 6 月 8 日	第 23 期の決算の承認の件
〃	第 23 期の損失処理の件
令和 8 年 4 月 12 日	第 25 期の事業計画及び収支予算の承認
〃	第 25 期の借入金の最高限度額の承認
〃	第 25 期の役員報酬の最高限度額の承認

様式 2

法人名 医療法人 社団 憲仁会
所在地 静岡市駿河区曲金 5 - 4 - 6 3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 4月30日現在)

1. 資 産 額	187,019 千円
2. 負 債 額	942 千円
3. 純 資 産 額	186,076 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,026
B 固 定 資 産	83,993
C 資 産 合 計 (A + B)	187,019
D 負 債 合 計	942
E 純 資 産 (C - D)	186,076

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 憲仁会
所在地 静岡市駿河区曲金 5 - 4 - 6 3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	103,026	I 流 動 負 債	942
II 固 定 資 産	83,993	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	639	負 債 合 計	942
2 無 形 固 定 資 産	127	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	83,226	科 目	金 額
		I 出 資 金	7,000
		II 積 立 金	179,076
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	186,076
資 産 合 計	187,019	負債・純資産合計	187,019

法人名 医療法人 社団 憲仁会
所在地 静岡市駿河区曲金 5－4－6 3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,541
2 事業費用	127,669
本来業務事業損失	24,127
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	24,127
II 事業外収益	783
III 事業外費用	0
経常損失	23,343
IV 特別利益	90
V 特別損失	0
税引前当期純損失	23,253
法人税等	71
当期純損失	23,324

法人名 医療法人社団 憲仁会
所在地 静岡県静岡市駿河区曲金五丁目4番63号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀向 文憲	医師	当法人理事長 不動産の賃貸借	賃借料の支払い (注1)	14,400		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 不動産賃借料1,200千円/月、当月分を当月振込にて支払い。賃借料の設定は積算根拠を作成し決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団憲仁会

理事長 堀向 文憲 殿

私は、医療法人社団憲仁会の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月10日

医療法人社団憲仁会

監事 小松一統 印